

# 平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	42	事業名	子育て支援隊関係経費	事業の性質別	義務的経費(一部裁量的経費)	区分	
予算事項名	大事項	子育て支援推進事業費	中事項	子育て支援隊関係経費	部課名	子ども未来部子どもサービス課	
事業開始年度	平成 26 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(社会福祉法, 児童福祉法, 子ども・子育て支援法, 地域子育て支援拠点事業実施要綱) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等( ) <input type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等( )		電話番号	0138-21-3272

## 1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 子育て世帯の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安の解消を図り、地域全体で子育て世帯を支えていく仕組みづくりの観点から、地域子育て支援センターの機能強化として、乳幼児を養育している家庭に研修を受けた「子育て支援員」を派遣し、保護者の育児に関する疑問や苦労話などを傾聴したり、適切な助言や子育てに関する情報提供を行うとともに、子育てに寄り添いながら保護者が自信を持てるように支援することにより、保護者の子育て意欲の向上、育児ストレスの解消、児童虐待の未然防止など家庭の福祉の増進に寄与する。
	【必要性】 本事業は、地域子育て支援センター事業の機能強化にあたる事業であり、社会福祉法において第二種社会福祉事業として規定されている。 また、子ども・子育て支援法第59条において、市が作成した「子ども・子育て支援事業計画」に従って、地域子ども・子育て支援事業として実施するとされている。 *「子ども・子育て支援事業計画」～外部委員で構成する「函館市子ども・子育て会議」による計画への意見反映手続きを経て、平成27年3月に策定
内容	平成24年度に先進地調査を実施し、平成25年度には子育て支援隊の実施可能なあり方(支援内容、実施体制等)について検討を行った。 平成26年度に地域子育て支援センター(子育てサロン)の機能向上として、美原子育てサロンに委託先を選定し、子育て支援員等の養成研修や家庭訪問のモデル実施を行った。 平成27年度は平成26年度に行ったモデル実施の検証を行い、引き続き家庭訪問活動を行っていく。

## 2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		0	0	1,200	1,200	1,200	0
特定財源	国・道			800	800	800	
	市債						
	その他						
一般財源				400	400	400	
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。	職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.01 73	人工 0.01 73	人工 0.01 75	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	0	0	73	73	75	0
総事業費計(A+B)		0	0	1,273	1,273	1,275	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
派遣件数	件			170	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	子育て中の悩み多き母親が、子育て支援員の訪問で心身が健常な状態になり、自信をもって子育てできるようになり、児童虐待の防止にも繋がる。
------	--

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	子育てに悩んでいる母親のもとに、函館子育て支援隊が訪問し適切な助言・情報提供を行うことで、母親のストレスの解消・児童虐待が防止される。
--------	---

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	評価対象外	地域子育て支援センター事業の機能強化部分にあたる事業であり、地域子育て支援センター事業自体は、子ども・子育て支援法において市が行う事業とされているものである。	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	モデル実施の段階であるが、最低限の経費で実施している。モデル実施の検証後に他のサロンへ展開した場合は、現在よりもコストは増加する可能性がある。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	
			受益者負担の適正度	評価対象外			
成果・有効性	成果の達成状況	評価対象外	平成26年度はモデル実施の段階であるため、評価対象外とした。	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	モデル実施の段階から外部委託により実施している。実施方法については、モデル実施の検証を踏まえて、今後も改善の余地はある。
	事業目的実現のための手段	評価対象外			実施方法の効率性	図られている(今後も更に改善可能)	
評価結果から明らかになった課題事項など							

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) モデル実施の段階であることを踏まえ、当面現状維持とする。
	当面現状維持	(経費について) モデル実施の検証後に他のサロンへ展開した場合は、現在よりもコストは増加する可能性がある。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	当該事業のルーツは、40年のイギリスに由来する。現在世界22カ国で推進されている。 日本の他都市状況・東京都清瀬市(平成21年度から市が委託)委託料236万円、埼玉県和光市(平成22年度から市とNPO法人との協働事業)補助金100万円 埼玉県吉川市(平成25年度子育てサロンの機能強化として委託)委託料307万円、
----------------------------	---